

株式会社どんぐり工房 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日～平成34年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てを行う従業員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- ① 妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、相談しやすい環境づくり
メール、文書で情報提供を行い、秘密を保持しつつ、気軽に相談できる環境を整え、周知を図る
- ② 育児休業後、職場復帰しやすい環境整備として、育児短時間勤務制度を9時から16時（17時）までの選択制から、1日の労働時間を6時間から7時間の間で自らが時間を決めることが出来るように変更

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- ① 年次有給休暇取得促進のための措置を実施
社員ごとの有給休暇の取得状況の調査、管理者への聞き込みにより、それぞれの店舗の実情に合った年次有給休暇取得日の検討
各部署において、年次有給休暇の取得計画を策定する
- ② 短時間正社員制度の定着
短時間正社員制度の周知を図り、現在パート勤務中の従業員のうち、要件を満たすものに対して、転換を促す
フルタイムから短時間、短時間からフルタイムへの転換も可能とするよう就業規則の整備および周知を図る